



情報提供日：令和3年9月8日

## 【児童・生徒の安心安全と学びの機会を確保】

### 龍ヶ崎市立小中学校 リモート学習中心の教育活動期間を9/24まで延長

龍ヶ崎市教育委員会は、本市立小中学校で9月1日から実施しているリモート学習中心の教育活動期間を令和3年9月24日まで延長することを決定しましたのでお知らせします。

#### ◆期間延長の理由

リモート学習中心の教育活動期間は当初、9月12日までとしていましたが、依然として新型コロナウイルス感染者の減少が見られず、首都圏で特に20歳未満の感染が急増しています。

本市教育委員会は、児童・生徒の安心安全および学習機会を確保するため、当該期間を延長することとしました。

#### ◆9月13日以降の変更点

学童保育ルームは、現在、利用者を限定していますが、9月13日以降は全学年を対象に通常利用が可能となります。

■期 間	9月1日(水)から9月12日(日)までを9月24日(金)まで延長
■対 象	市立小中学校17校(小学校11校、中学校6校)
■内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中、授業のある平日は、自宅でリモート(オンデマンド学習やライブ配信授業など)を中心とした学習</li> <li>・Wi-Fi 環境のないまたは自宅での個別学習が難しい児童・生徒は、学校で端末を使用して学習(午前中のみ)</li> </ul>
■その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育ルームは、全学年を対象に、通常利用可能</li> <li>※9月12日までは、利用者を通年利用している小学校1年生から3年生までの児童で、保護者が医療従事者に限定</li> <li>・期間中、学校行事・部活動は実施しない</li> </ul>

担当課	<p>【教育活動に関すること】  龍ヶ崎市教育委員会事務局 指導課  担当者：本橋・森田(もとはし・もりた)  連絡先：0297-60-1562</p> <p>【学童保育ルームに関すること】  龍ヶ崎市教育委員会事務局 文化・生涯学習課  担当者：二野屏・大塚(にのへい・おおつか)  連絡先：0297-60-1563</p>
-----	---